

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年2月29日(月) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	常盤 信一 君	副委員長	木野田 誠 君
委員	中村 満雄 君	委員	前島 広紀 君
委員	厚地 覺 君	委員	新橋 実 君
委員	塩井川 幸生 君	委員	前川原 正人 君
委員	時任 英寛 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 平原 志保 君

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	川村 直人 君	総務部参事	満留 寛 君
危機管理監	徳田 純 君	財政課長	山口 昌樹 君
財産管理課長	池田 宏幸 君	安心安全課長	有満 孝二 君
秘書広報課長	有馬 博明 君	税務課長	谷口 信一 君
収納課長	永重 博章 君	収納課長補佐	萩元 隆彦 君
総務管理G長	出口 竜也 君	人事研修G長	種子島 進矢 君
財政G長	石神 幸裕 君	財産管理G長	脇 伸宏 君
広報広聴G長	上小園 拓也 君	防災G長	八ヶ代 秋吉 君
収納第1G長	新門 勝利 君	収納第2G長	齊藤 学 君
市民税G長	中村 和仁 君	固定資産税G長	江口 元幸 君
財政Gサブリーダー	末増 あおい 君	防災Gサブリーダー	有馬 祐二 君
固定資産税サブリーダー	山元 幸治 君	市民税Gサブリーダー	岩元 勝幸 君
財政G主任主事	堀内 勝幸 君		
企画部長	塩川 剛 君	企画政策課長	堀切 昇 君
行政改革推進課長	橋口 洋平 君	共生協働推進課長	西 敬一朗 君
情報政策課長	西 潤一 君	企画政策課長補佐	藤崎 勝清 君
行革推進G長	森山 勇樹 君	中山間地域活性化G長	西溜 和幸 君
国際交流G長	貴島 信幸 君	電算情報推進G長	梶 敏行 君
統計G長	山口 清行 君	企画政策Gサブリーダー	柳田 謙一郎 君
企画政策G主任主事	横山 雅春 君	中山間地域活性化G主任主事	鮫島 友和 君
商工観光部長	池田 洋一 君	商工振興課長	谷口 隆幸 君
観光課長	八幡 洋一 君	関平温泉・関平鉱泉所特任課長	武田 繁博 君
企業振興室長	濱崎 利広 君	商工観光政策G長	野崎 勇一 君
観光PRG長	宗像 茂樹 君		
消防局長	木佐貫 誠 君	消防局総務課長	堀ノ内 剛 君
予防課長	竹ノ内 優 君	警防課長	喜聞 浩志 君
情報司令課長	松元 達也 君	総務課長補佐	細山田 孝美 君
警防課長補佐	西中園 章 君	経理装備係長	岡留 博 君
消防団係長	若松 久志 君	消防団係	有馬 貴浩 君
選挙管理委員会事務局長	松下 昭典 君	選挙G長	久木元 直仁 君
選挙G主任主事	西 俊寛 君		
監査委員事務局長	川路 和幸 君	監査G長	山下 美保 君

監査Gサブリーダー	富田 正人 君		
農業委員会事務局長	砂田 良一 君	振興G長	内田 大作 君
農地G長	堀ノ内 敬久 君		
農林水産部長	馬場 勝芳 君	農林水産政策課長	永山 正一郎 君
農政畜産課長	桑木 治夫 君	林務水産課長	石原田 稔 君
耕地課長	島内 拓郎 君	林務水産課長補佐	小原 誠 君
耕地課長補佐	徳丸 慎一郎 君	農林水産政策G長	鎌田 順一 君
農政第1G長	山下 晃 君	林務資産G長	田之上 博 君
森林整備G長	園畑 精一 君	農林水産政策G主査	内村 光孝 君
農政第2G主査	今吉 秀志 君	農政第2G主査	森 勝一郎 君
畜産G主査	中吉 康昭 君	耕地管理G主査	岩元 克麿 君
耕地第2G主査	秋窪 達郎 君		
生活環境部長	小野 博生 君	市民課長	造免 秋子 君
保険年金課長	宝満 淑朗 君	衛生施設課長	梅北 悟 君
市民サービスセンター長	安田 律子 君	窓口G長	佐多 一郎 君
戸籍G長	嶋根 さと子 君	人権擁護推進G長	徳永 浩之 君
市民サービスセンター副店長	安田 信之 君	隼人人権啓発センター副館長	富久 亮二 君
国民健康保険G長	有村 和浩 君	後期高齢者医療G長	野村 博昭 君
国民年金G長	福田 美希 君	生活環境政策G長	宝徳 太 君
環境保全G長	松元 政和 君	廃棄物対策G長	山元 辰実 君
施設管理G長	池之上 徳幸 君	施設整備G長	楠元 聡 君
国民健康保険Gサブリーダー	大窪 修三 君	生活環境政策G主任主事	川畑 貴雄 君

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員 宮本 明彦 君 議 員 植山 利博 君

6. 本委員会の傍聴議員は次のとおりである。

議 員 下深迫 孝二 君

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 宮永 幸一 君

8. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第28号 平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

議案第29号 平成27年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（常盤信一君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月23日の本会議におきまして付託されました議案15件のうち、2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第28号 平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（常盤信一君）

それでは、まず、議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について、総括及び総務部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（川村直人君）

議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）についての総括につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算のうち、まず、歳出予算につきましては、決算見込みに基づく各事業費や人件費の調整を始め、人事院勧告等に準じた特別職・職員の給与改定に要する経費、各基金への積立金、霧島市土地開発公社解散プランに基づく土地の買戻し等を行うための経費、先般、成立いたしました国の平成27年度補正予算で計上された地方創生加速化交付金を活用した事業の実施に要する経費、T P P 関連政策大綱実現に向けた施策の実施に要する経費などを計上いたしました。なお、地方創生関連事業につきましては、総務費でシティプロモーション推進事業に要する経費を、農林水産業費で霧島産物等 P R 事業に要する経費を、商工費で指宿市との広域連携に取り組む観光客誘客事業に要する経費を、それぞれ計上いたしております。次に、歳入予算につきましては、一般財源として地方交付税や繰越金の未計上額などを、特定財源として事業の実施に伴う国県支出金の見込み分などを、計上いたしております。その結果、歳入歳出それぞれ、9億2,964万7,000円を追加計上し、補正後の一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ599億8,623万円とするとともに、繰越明許費の補正及び債務負担行為の補正並びに地方債の補正を行おうとするものであります。以上で私の説明を終わり、引き続き、財政課を含めた総務部の関係につきまして、各課長がそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（山口昌樹君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○税務課長（谷口信一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○総務部参事（満留 寛君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○財産管理課長（池田宏幸君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○収納課長（永重博章君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○安心安全課長（有満孝二君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○秘書広報課長（有馬博明君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、執行部全般に共通する法制、財務関係及び各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、この総括及び総務部関係に関する審査のところで御発言をお願いしたいと思います。それでは質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

部長の御説明で、T P P 関連政策大綱実現に向けた施策とありますが、これは具体的にどこを示しますかね。

○山口財政課長

T P P 関係の今回の3月補正の予算の関係でございますが、農政関係で予算を見ております。説明資料でいきますと、28ページをお開きください。ここに経営体育成支援事業ということで、今回の補正予算案に計上させていただいております。国庫の財源に伴うものでございまして、内容的にはそこにお示ししてあるような内容でございます。細節としましては、補助金という形でそこに記載してある方々に、そのような内容で補助金を出すというような予算で今回、T P P 関係の計上をさせていただいているところでございます。

○委員（前川原正人君）

まず、歳入のほうからお聴きをしておきたいと思いますが、今回、予算書の7ページの中で、債務負担行為として国分庁舎別館建設事業ということで、変更前が平成28年度を期間として限度額を14億3,550万円と。これは期限は変更しないで、今度また16億3,877万6,000円ということで変更になっているわけです。その差額が大体2億1,500万円程度上がってきているということですが、これは当初の計画から見たときに、どういう要件、理由によってこういう変更になったのか、お示しを頂きたいと思います。

○総務管理G長（出口竜也君）

28年度の14億3,550万円の債務負担行為につきましては、ちょうど1年前の当初予算の中で設定していただきました。当初は、6月議会で承認いただいて、発注の予定で予算を組んでおりましたが、一つには空調設備の熱源について、この本体の既設庁舎の熱源をやり替えて、一体で新庁舎を賄おうとしたほうが、長期で見ても有利でしたので、改めてその部分を設計しなおしました。それで、9月の議会による発注となりまして、本年度の出来高が少なくなることとなりました。それで、当初の見込みでは大体46%ほどを27年度、残りの54%を28年度の債務負担ということでお願いしておりましたが、そのようなことから、実績としまして2億1,000万円程度、本年度の事業費が落ちるということで、逆にまた新年度の事業費が増えるということで、債務負担行為のほうを28年度分の増額計上したところでございます。

○委員（前川原正人君）

今、答弁いただいたわけですが、空調設備まで全部入れていたほうが今後、それに耐えうる予算が確保できるだろうということで理解をするわけですが、今回、議案第22号で、大体同じくらいの2億円ちょっとの契約案件が出ているわけです。これとはまた全く別のことという理解でよろしいわけですね。

○総務管理G長（出口竜也君）

別件で、本体の第2工区の契約案件を提出しておりますが、それにつきましては、主に28年度の工期です。議決次第、すぐ契約を頂きます関係から、27年度予算はゼロでの28年度の債務負担と合わせて2か年の契約ということでお願いしております、一応、別でございます。

○委員（前川原正人君）

それと、予算書の10ページ、いつものとおり地方交付税が14億8,934万6,000円ということで計上されているわけですが、この中には特別地方交付税は入っていないと思いますが、今後、霧島市の場合、例年でいくと多くて8億円の特交、少なくとも7億5,000万円程度が通常の特交ということで、これも社会情勢とか、その他の災害とか突発的なことがあればまた増減をするという性格を持っているわけですが、いつもと同じぐらの特交ということで理解をしてよろしいですか。

○財政課長（山口昌樹君）

今回、3月補正予算に交付税の補正ということで計上をお願いしている金額は、普通交付税のみでございます。これは、国のほうから変更の交付決定額の通知がまいりまして、その金額のとおり差額を全部計上いたしております。特別交付税につきましては、現在のところ、まだ国のほうから通知がまいっておりませんので、額が確定しておりません。したがって、補正の予算案の中には計上いたしていないところでございます。通常、昨年の交付決定の日付等を見ますと、3月20日付で来ておりますので、現段階では不確定のところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、これまでの補正予算と当初予算等を比較していくと、ここだけではないのかもしれませんが、特に航空機燃料の譲与税が前年度で9,500万円、27年度の当初予算で1億1,600万円と。今回3,300万円補正をされて合計1億4,900万円ということで、一時的なことだと思うのですが、増額傾向にあるわけですね。例えば、コンターが変わったとか、その辺はまだお聴きをしていないのですが、増額傾向にある理由が何なのか、お知らせいただければと思います。

○谷口税務課長

航空機燃料譲与税につきましては、平成26年に税制改正がございまして、着陸料割と騒音世帯数割というので交付額が決定していたのですが、これの着陸料割のほうを3年かけて徐々に大きくするというようなことで、霧島市にとっては有利な方向に交付要綱が設定されまして、徐々に増えているところでございます。

○総務部長（川村直人君）

この件につきましては、今、税務課長のほうから御説明申し上げたとおりでございますが、いろいろ空港所在地の本市にとりましては、以前の制度はなかなか実情に沿っていないということで、長年要望をしてまいった経緯もございまして。そういうことで、このような結果となったということで補足を致しておきます。

○委員（前川原正人君）

おっしゃるとおり、着陸料割の税率の変更があったと。確かに財源の確保という点においては、有利ではないのかというふうに思いますけれども、3年間となりますと、今度4年後以降がどうなるかという不確定要素を持っているわけですけど、大体その着陸料割が以前幾らで、今回幾らの割合になっているのか、お示しを頂けますか。

○税務課長（谷口信一君）

交付割合につきましては、当初が着陸料割が3分の1、騒音世帯数割が3分の2ということでございましたけれども、徐々に着陸料割を増やして、最終的には28年度において2分の1ずつにするというようなことでございます。

○財政課長（山口昌樹君）

発言の訂正をお願いします。先ほどT P P関係のところ、補助金を国庫補助と申し上げたのですが、予算書では県補助でございまして、54ページのところに記載いたしております。一旦、県で受けるということでございますので、よろしく願いいたします。

○総務管理G長（出口竜也君）

先ほど債務負担行為の説明の中で、若干誤解を招くような表現をしてしまいましたので、訂正を申し上げます。債務負担行為のほう、2億327万6,000円の増額を予算書の7ページにしておりますが、2億円ほど増えたのは、現在施工中の第1工区本体、そして若干、特定天井がございまして、そちらの遅れが28年度に移るといふことの部分が、約2億円のシフトであります。一方、先ほど別件で出しております2工区、これにつきましては玄関並びに渡り廊下、そして共通ロビーの特定天井の改修でございまして、これも2億1,000万円の事業費なのですが、数字が似ているのですけれども、この2億1,000万の第2工区につきましても、変更後の債務負担行為の中に額としては含まれております。2か年の契約となる関係で、含まれておりますので補足いたします。

○委員（前島広紀君）

予算の説明書の143ページについてお伺いしたいんですけども、給与費明細書ですけれども、補正前と補正後の比較のところ、特別職がマイナスの1,329人ということなんですけれども、まずお伺いしたいのは、その特別職というのはどういう職種の方なんでしょうか。

○人事研修G長（種子島進矢君）

その他の特別職につきましては、報酬の関係の方々でございまして、選挙の委員の方々とか、そういう方々が入っているものでございます。

○委員（前島広紀君）

そうしますと、1,329人のマイナスの主な要因というのは何なんでしょう。

○財政課長（山口昌樹君）

この人数につきましては、延べ人数でカウントいたしておりますので、出会の1回当たりで一人とかというカウントをしているものですから、こういう数字になっております。

○委員長（前島広紀君）

分かりました。次に、その下の一般職のところなんですけれども、ここで見ますと、比較のところマイナス3人ということなんですけれども、マイナス3人ただけで給料が約1億3,000万円、職員手当が7,500万円のマイナスになって、合計がマイナス約3億300万ということなんですけれども、これはということでしょう

○人事研修G長（種子島進矢君）

今回の人数と金額の減額について御説明申し上げます。人数につきましては早期退職といいますが、途中で普通退職等があった部分での退職になりますけれども、金額につきましては総体的なものに致しまして、育児休業者等をこの人数にはカウントしております。実際に、育児休業者の方については無給でございますので、金額的なものは減額になったと。人数は育児休業者の方々は、この人数の中には入っておりますけれども、実際、育児休業者が復帰をされるという見込みで、予算の計上を当初させていただいております。実際、決算見込みの中では、育児休業者の方々には給料を払わなかったですので、その分等におきまして金額等が減ってきたということでございます。145ページに掲載していますが、給料につきましては1億3,084万5,000円、職員手当について7,505万8,000円ということで、減額になっているものでございます。

○財政課長（山口昌樹君）

先ほどの報酬のところ、補足して説明させていただきます。27年度は国勢調査がございましたものですから、調査員もこの報酬で払っておりますので、それで人数が多くなっているということで、御理解を賜りたいと思います。

○委員（前島広紀君）

分かりました。職員が3人減ると、3億円のお金が浮くのかなと思って、ちょっとびっくりしたところでした。それと、説明資料の6ページの歳入のところなんですけれども、職員退職手当準備基金利子の決算見込の減ということで、98万5,000円なんですけれども、この職員退職手当準備基金の積立金というのは幾らか分かりますか。

○総務部参事（満留 寛君）

平成27年度の基金残高の見込みでございますが、5億6,382万7,000円でございます。

○委員（前島広紀君）

そのもう少し下のところで、合併特例債とありますけれども、合併特例債の平成27年度の見込額は幾らか分かりますか。

○財政課長（山口昌樹君）

27年度の合併特例債の借入見込額でございます。29億8,560万円でございます。

○委員（前島広紀君）

今のは、借入れの見込額ですね。27年度に合併特例債が入ってくる金額というのは分からないんでしょうか。

○総務部長（川村直人君）

まず、合併特例債の残高ですけれども、この補正予算の説明書の148ページをお開きいただきたいと思っております。ここに、今回の補正予算関係の起債の残高が記載を致しております。この中で合併特例債、真ん中の少し下ですけれども、27年度末で151億9,334万6,000円ということでございます。また、基金の残高につきましては、当初予算の説明資料の37ページに、それぞれの基金の27年度末の残高見込み、それから28年度末見込みを掲載しておりますので、こちらのほうを見ていただければお分かりになると思っております。

○委員（新橋 実君）

財産管理費の中で、結局、庁舎の別館建設事業の執行残というのは幾らになったのですか。

○総務管理G長（出口竜也君）

工事請負費のほうが2億3,020万6,000円の残でございます。また、委託料のほう、40万9,000円の残でございます。

○委員（新橋 実君）

それが入札の執行残でいいんですか。

○総務管理G長（出口竜也君）

五つの工事に分けて発注しております。そのトータルが以上でございます。

○委員（新橋 実君）

それだけあったということですね。その中で、委託料が40万9,000円の残となっていますが、確か委託料は半額ぐらいで取られたと思うのですけれども、この残の根拠はどういったことになりますか。

○総務管理G長（出口竜也君）

委託料につきましては、工事監理業務委託が主でございます。工事監理業務委託につきましては、27年度と28年度を合わせての契約で、2,592万円の契約をしているところでございます。一方、本年度、熱源改修の工事について設計業務委託を致しました。これが756万円掛かりました。したがって、トータルで3,348万円掛かったということで、熱源改修に係る756万円が増えているということでございます。

○総務部長（川村直人君）

ちょっと捕捉を致します。先ほど前川原委員のほうからも御質疑がありましたが、債務負担行為が増えていると。これは、いわゆる歳出化率の変更ということで、27年度の出来高が、発注が遅れたものですから、少なくなつて、28年度のほうが大きくなったものですから、債務負担行為の限度を上げて、そして28年度の予算のほうにもっていったということです。そして、その経緯につきましては、今建設中であります別館のほうの空調システムを、最初は単独でやるつもりだったわけです。こちらの現庁舎とは別々だったんですけれども、こちらのほうもかなり老朽化しているものですから、近いうちにやり替えないといけないと、空調システムは。そうすると、別々にやるよりも、こっちを少し前倒しをして、別館と既存の庁舎と一緒にその熱源のほうもしたほうが、効率的でもあるし、コスト的にもかなり安くなるんじゃないかというようなことで、前倒しをしてしたわけです。そういう事情がありました。そして、当初に予定していなかった既存庁舎の本体の部分まで設計を、当初入っていなかったものですから、両方入れて、落札は結局、今新橋委員のほうからありましたように安かつたんですけれども、そういった分が増えて、結果的にこの程度にとどまったということでございます。

○委員（時任英寛君）

説明資料の41ページでございます。地方創生加速化交付金関連分ということで今回、新規事業でシティプロモーション推進事業というのが出てきております。先ほど秘書広報課長のほうから説明がございました。財源につきましては、これはもう全額、地方創生加速化交付金で対応されるという考え方でいいのかなとは思っておりますが、この中の歳出の委託料、研修・首都圏PR事業等に5,650万円とございますけれども、この内容をお知らせいただきたいと思っております。

○秘書広報課長（有馬博明君）

まず、財源につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、総額5,800万円のうち5,500万円が加速化交付金を充当させていただいております。残りの300万円については、特定財源でありますふるさと基金繰入金というような形で、財源のほうは考えているところでございます。それから、委託料の研修とか首都圏のPRにつきましては、先ほども一部御説明させていただきましたけれども、首都圏におけるPR事業、動画作製、全国紙新聞等へのPR。それからそういった全国紙の記者を招いてのプレストアー、そういったものの、いわゆる情報を発信するという事業と、もう一つはその事業を持続可能に、地域の宝とするために、市民と一体となって、各種団体と一体となったセミナーを開催しながら、関係団体あるいは私ども行政職員もそうでございますけれども、PRに対しての更なる資質向上を図っていくようなセミナー等の開催等を考えているところでございます。また、さらに、そのことを具体的に次年度以降進めていくためのプロモーション

ンの具体的な戦略づくり，プラン作りというのも同時に進めていこうと考えているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

財産売払い収入の不動産売り払い収入で1,564万円。これは牧園地区・横川地区とありますが，牧園地区は総合支所の北側の部分を示していますか。

○財産管理課長（池田宏幸君）

牧園地区につきましては，三体住宅用地が1件売却できたものでございます。

○委員（厚地 覺君）

まだ，分譲地としては余裕があるわけですか。

○財産管理課長（池田宏幸君）

それぞれ総合支所の地域振興課で管理をいたしておりますけれども，牧園地区それから横川地区，そのほかも含めまして，旧市町時代に造成したものがまだ残っているところでございます。

○副委員長（木野田誠君）

ただいまの関連ですが，今度分譲されたそこは，旧市町時代ということなのですが，売れるスピードは旧市町時代に造った分譲地であれば遅いですね。いつ頃できて，どういう区画で造ってあるか，ちょっとそこ辺を具体的に教えてもらえますか。

○財産管理課長（池田宏幸君）

現在，牧園地区につきましては，例えば牧園中央団地ですとか三体分譲地，中津川分譲地，万膳住宅用地，持松住宅用地というようなもの。それから横川地区につきましては，丸山前団地，赤水団地とかいうようなものが，それぞれございまして，まだ区画が残っているものでございます。住宅を建設したいという引き合いがありましたときに，分じょうするものでございますので，あとこちら側から広告とかいうことで出していますけれども，引き合いがあったときにその都度分譲しているのが実態でございます。ホームページ等で掲載も致しており，不動産屋のほうにも紹介はしていますが，住宅用地ですので，そこに住宅を造りたいという引き合いがあったときに売却しているというのが実態でございます。

○副委員長（木野田誠君）

ちょっと表現は悪いですけども，その土地の分譲については，やっとなら売れたというような受け取り方をしてよろしいんですか。

○総務部長（川村直人君）

先ほど財産管理課長からの説明もございましたが，旧合併前の1市6町，それから土地開発公社が持っている分譲地といろいろあるわけですね。それでホームページなどにも載せておまして，いろいろPRもしているわけですが，特に中山間地域のそういった分譲地がなかなか売れないと。今回は，こういうことで非常にありがたいことなんですけれども，市の補助金等も活用すれば，かなり安く建てられるんですけども，分譲単価の見直しなども以前の高いときのままのものでございましたので，そういった価格も低くして，できるだけ中山間地の活性につなげていくためにも，そういった市の持っているあるいは土地開発公社が持っている分譲地を，できるだけ早く売りたいというようなことで，市としても力を行っていかねばいけないことだと思っておりますが，なかなかだということでございますので，もし議員の皆様方のお知り合いなどありましたら，ぜひ紹介していただければありがたいと思います。

○副委員長（木野田誠君）

分かりました。ただダイワロイアルですか，あの区画についても民間と市が協定してやるぐらいですから，市のほうは思い切った値段で早く処分されたほうがいいんじゃないかと思いますが，いかかですか。

○総務部長（川村直人君）

御意見は非常に理解するわけですが，前に買った方々とのバランスというものなんかもあるもん

ですから、その辺もよく考えながら、引き続き努力をして参りたいと考えております。

○委員（厚地 覺君）

今、部長を申されましたように、できれば中山間地における宅地分譲中が、どこに何箇所ぐらいあるのか、その表があったら頂きたいと思います。

○総務部長（川村直人君）

後ほど提供させていただきたいと思います。

○委員外委員（植山利博君）

一、二点、確認させてください。歳入が予算に比べて多かったという感じを受けているわけですが、今回のこの2ページと3ページを見てみましても、歳入合計で9億2,900万円程度増えているわけですが、基金の戻し減額や繰入金金の減額、それから市債の減額と合わせると、実質では二十四、五億の実質歳入の増かなという気がするわけですが、その原因は、やはり地域経済もしくは日本全体の景気がやや上向きつつあるという、そういうような評価をされていますか。市民税とそれぞれ増えている現状の中で、どのような評価をされているのかお尋ねしたいと思います。

○総務部長（川村直人君）

今、植山議員が御指摘のとおり、先ほど景気につきましては、非常に最近は短期間で変動するものですから、年間を見込むということは非常に難しいわけですが、私たちが予算を編成する場合、特にこういった一般財源、税関係は見積りを誤ると歳入欠陥に陥る可能性があるものですから、非常に慎重にならざるを得ないというようなことをごさいます。今のところは、やはり当初は抑え目に計上しております。ですから、少し景気が良ければ、こういった補正予算で増額というようなことになるわけですが、これが下手した景気が悪くなれば、これがマイナスになれば大変なことになるものですから、そういった組み方をしているということと、今回の補正予算では、地方消費税交付金これが3億円が補正しているわけです。これは御承知のとおり消費税に伴うものなんですが、非常にこの見込みが難しいということもございまして、平成28年度でも、これがなかなか見込みづらいと。経営健全化計画なども非常に金額が異なったりしているのも事実でございます。ですから、今回は臨時財政対策債それからこの地方消費税交付金、この二つで7億円あるわけです。ですから、こういった予算額になったということでございます。

○委員外委員（植山利博君）

石橋をたたくというか、歳入は若干控えめに歳出は若干余裕を持って。財源不足を来さない予算編成だということは、よく理解するわけですが、そこで入湯税が予想よりもかなり上がっているということは、この観光客の入り込みもしくは海外からの観光客が多くなったのかなという感じは持っているんですけど、その割にはゴルフ場利用税が大きく減額になっていると、この辺はどのように分析されていますか。

○税務課長（谷口信一君）

入湯税につきましては、確かに言われるとおり、若干でありますけれども増えております。これは歳入予算を見込む段階で、前年、過年度の平均で算出しておりますけれども、今言われた観光客の方が増えたかというのは、私のほうでは、ちょっと把握できておりませんが、当然その数字から言えば、入湯税を払われる方が増えているというようなことは言えると思います。ゴルフ場利用税につきましては、今、企業のほうは大体景気回復段階にあるんじゃないかというふうに思っております。法人税とかいろいろ伸びておりますので、そのようには考えているんですが、ただ流れとして企業の収益が上がって、賃金が上がってそれから消費が拡大するというような、この一連の流れがあるんですけど、今の段階でいいますと、企業の収益が上がっている段階で止まっています。賃金のほうに反映されていない状況にあるのではないかというふうに考えておまして、そういう遊興費みたいな金額というのが上がっていかないんじゃないかなというふうに考えております。

○委員外委員（植山利博君）

今のところの認識がちょっと私と違うもんですから、平成28年度の予算は法人市民税を大分大目に見込まれているということは、給与の状況が、雇用の状況が改善しているという理解で、市民税の予算編成があったと思うんですけども、ゴルフ場利用税の捕捉率の問題が若干あるのではないかと懸念を私は持っていますので、その辺のところも今後十分に検討していただきたいということを求めています。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部に関する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時16分」

「再開 午後10時21分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（塩川 剛君）

議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）のうち、企画部関係の補正予算につきまして、御説明申し上げます。今回の補正予算は、ふるさと納税促進事業に係る必要経費の増額及びマイナンバーに係る自治体情報のセキュリティ対策のための委託料を計上しておりますほか、企画政策課、行政改革推進課、情報政策課が所管する歳出予算の減額が主なものでございます。企画政策課につきましては、空港周辺地域環境整備事業経費や路線バス支援事業、国際交流関連経費等のそれぞれ実績見込みに伴う減額補正を行おうとするものでございます。次に、行政改革推進課につきましては、行政評価推進事業に係る経費の実績見込みに伴う減額補正を行おうとするものでございます。次に、共生協働推進課につきましては、ふるさと納税寄附金額の見込額増に伴う必要経費の増額補正を行おうとするものでございます。次に、情報政策課につきましては、基幹系システム保守運用事業等の決算見込みに伴う減額及び基幹統計調査における県委託金交付決定による減額の補正等を行おうとするものでございます。なお、歳入につきましては、それぞれの歳出の実績見込みや所管する基金利子の実績見込み等に伴って補正を行おうとするものです。以上で、私からの総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○企画政策課長（堀切 昇君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○行政改革推進課長（橋口洋平君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○情報政策課長（西 潤一君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時38分」

「再開 午前10時53分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほど企画部関係の説明が終わりましたが、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料の13ページで、路線バス支援事業ですが、877万2,000円の減額、これは具体的に幾らがこれだけ減額されたのかということと、その理由、旧1市6町の中のいろんな交通ということで、コミュニティバスがぐるぐるまわっているだけでとか、医師会医療センターに行きたいときに交通が不便だとかの話をよく聞くので、その背景をちょっと教えてください。

○企画政策課長補佐（藤崎勝清君）

現在、877万2,000円の補正額につきましては、廃止路線代替バス運行事業、それから霧島温泉駅線バス運行事業、それから市街地循環バス運行事業、生活交通路線維持地域間幹線系等確保維持事業ということで、いわゆる赤字代替バスの路線の部分でありますので、ふれあいバスにつきまして委託料のほうになりますので、今回の補正には出てきておりません。補正で減額するということは、何らかの形で、利用者の増、あるいはガソリン代等の低下というのがあるんですけども、主な理由と致しましては、いわさきバスネットワークさんの京セラ鹿児島空港線、こちらの路線を鹿児島空港の東京、それから大阪、名古屋、これの始発便に合わせることで763人の増加が出ております。あと三州自動車さんにつきましては、国分駅、それから福山高校線が黒字化になったこと。それと全体的な意味合いと致しましては、燃料費が低下したというのが、主な理由でございます。そういうことで、路線の改善、それから経常経費にかかる削減等によるもので、総額的に減額となったということでございます。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料13ページの霧島市地域公共交通網形成計画策定事業の交通会議について説明してください。

○企画政策課長（堀切 昇君）

公共交通会議につきましては、法令で決められた会議でございます。委員の構成につきましては、バス事業者、タクシー事業者、運輸局と県の関係者、地域住民の方等、様々な方で構成されている会議でございます。委員は37名です。バスの地域のニーズを汲んで、これからどういうふうにしていくかというのが、公共交通網形成計画になっているところでございます。

○委員（中村満雄君）

この交通会議のテーマとして、先ほど申しました地域間の人の移動、例えば医師会医療センターに行きたいとか、福山から国分へ行きたいとか、そういったことも含めて議論になっているのか、タクシーとかそういったこともテーマとなっているのか教えてください。

○企画政策課長（堀切 昇君）

今現在、地域公共交通網計画につきましては、ある一定の方向性を示すということで、今委員がおっしゃられた、どこからどこまでという分につきましては、どこを拠点にするかとか、医師会医療センターとかを拠点にするかということ、その会議の中で検討していただいているところでございます。個別の路線とかの便数につきましては来年度、その計画に沿って進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員（中村満雄君）

霧島市からこの会議に参加されているメンバーはどのような方々ですか。

○企画政策G主任主事（横山雅春君）

課長が申し上げたとおり、地域公共交通会議の委員は37人で構成しております。そのうち、霧島市からは南国交通の空港事業所営業所長、いわさきバスネットワークの国分営業所所長、三州自動車の所長、タクシー事業者と致しまして、AT交通、中村タクシー、旭交通に御参画いただいております。あと市民代表として、霧島市にお住まいの3名の委員の方にも御参画いただいているところでございます。そのほかに霧島警察署、横川警察署、霧島商工会議所、霧島市商工会、観光協会、鹿児島高専からも参画いただいているところでございます。

○企画政策課長（堀切 昇君）

市の関係につきましては企画部長、保健福祉部長、商工観光部長、建設部長、まちづくり調整監、教育部長、以上でございます。副市長が委員長になっております。

○委員（中村満雄君）

14ページの情報管理費の中で2点、入札による減額というのがあるのですが、これは市が見積もっていた金額よりも安い金額で入札があったということだろうと思いますが、これを具体的に説明願えますか。

○電算・情報推進G長（梶 敏行君）

まず基幹系システム保守運用事業の使用料及び賃借料ですが、コンビニ証明交付システム機器等賃貸借料が月額60万5,000円に対して、入札としては月額58万1,040円となっております。もう一つの庁舎ネットワーク保守運用事業につきましては、本庁出先機関のネットワークの更新における機器等賃借におきましては、月額63万3,000円の伺い額に対しまして、契約としては月額61万4,952円となっております。

○委員（中村満雄君）

これは業者が変わったとか、そういったことによってこうなったのか、もともとの業者の方がこれだけ減額されたのかを教えてください。

○電算・情報推進G長（梶 敏行君）

基本的には予算を取るときはネットワークベンダーに見積もり依頼をして、それについて予算が付くのですが、その仕様に沿って、リース会社に入札を行った結果でございます。仕様を決めた上での入札を行った結果でございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、その業者の変更があったのか、なかったのかについては。

○情報政策課長（西 潤一君）

今、その入札にかかる品物をまず決めて、それでその物に対して各リース会社が幾らで入札しますということで応札するわけなので、その時々でリース会社自体は変わってくるということでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の14ページの中で、情報セキュリティ対策事業ということで、マイナンバー制度が昨年10月から施行されて、本格実施が今年1月からということなんですけれども、まずお聴きをしておきたいのは、情報管理費全体で、補正前の額は3億円ちょっとの予算計上があって、今回の補正で3億1,037万6,000円となるわけなんですけれども、マイナンバーに係るセキュリティシステムの予算というのは、今回の2,898万4,000円を入れて、これまで幾らくらいのセキュリティ対策費の計上ということになったのですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

セキュリティ対策に対する費用というのは、特に試算は致しておりませんけれども、今までの運用状況から致しまして、何回も申し上げているとおり、国が今度示した規準によりますと、インターネット環境と内部環境は全て分離しなさいとなっているわけなんですけれども、既にそのような運用を致しておりますので、セキュリティに関しては今のところ高いレベルを保っているところですよ。

○委員（前川原正人君）

実際1月から運用開始になっているわけですよ、本来であれば運用開始をする前にちゃんと手立てを打つというのが、本来の姿だと思うんです。なので、これは情報漏えいをさせないための手立てというのは、幾重にもやるというのが当然なことなんですけれども、なぜ今になったのかということをお聴きしておきたいと思います。

○情報政策課長（西 潤一君）

委員のおっしゃるとおりですけれども、今のところでは番号が振られたという状況でございます。

その番号を使って、実際情報が連携されるのは、まだ今から先の話でございますので、そこまでの間に強靱化しなさいということでございます。

○委員（前川原正人君）

そうしますと様々なセキュリティ対策というのが出てくるのですけれども、いたちごっこになってくると思うのですよね。次はこういう事例があったと。経産省が管轄をしているわけですが、こういうことに対して国のほうからこういう防止策を取りなさいと、その都度変更があり得るという理解でよろしいですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

その時々で想定される最大限のセキュリティということで保っていかなければならないと思いますので、当然国のほうからも、その様な指導がなされると思っております。

○委員（前島広紀君）

ふるさと納税促進事業についてお伺い致します。ふるさと納税による寄附金の増額が見込まれるということなんですけれども、市長の所信表明のところでは1億5,000万円を突破することができましたということでした。平成27年度の見込額はどのくらいを想定されていますか。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

今回の補正が総額1億6,000万円ということで提案させていただいております。ふるさと納税額を1億6,000万円と見込んでの補正になっております。

○委員（前島広紀君）

それに対する報償費が増えるだろうということで、今回1,200万円の増額ということですが、それはそれで必要な経費だろうと思っておりますけれども、今ありました1億6,000万円に対して報償費の総額はどのくらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。何%になりますか。

○共生協働推進課長（西敬一朗君）

霧島市への還元率は30%ということで設定しておりますので、1億6,000万円の3割の4,800万円がお礼の品の経費ということになります。

○委員（塩井川幸生君）

説明資料13ページの国際交流員招致事業のところ、新規国際交流員任用に伴う報酬額の減が出ているのですが、新年度は1,300万円くらい予算を組んであるのですけれども、何名でどこの国から来ているのですか、教えてください。

○企画政策課長（堀切 昇君）

国際交流員でございますが、今現在、企画政策課の中に3名おります。出身国はアメリカが1人、中国が1人、韓国が1人というふうになっております。

○委員（中村満雄君）

先ほどのセキュリティ対策で、政府のほうから基幹系と情報系を切り離すということが条件だということでしたが、全く切り離すわけにはいきませんよね。だから接続時間を短くしなさいといっているのが、1日これだけ以内にしなさいとか、そういった指示があるのですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

全く物理的に切り離してということは、多分できないだろうと思っておりますので、論理的に切り離した上で運用について、穴が開かないようにということでございます。それで、国のほうは、そのことを分割というふうに表現いたしております。実際、情報の連携につきましては、実際のネットワークを介しての情報のやり取りではなくて、例えばUSBとか、そういうようなもので情報のやり取りをするというようなことになっているということでございます。それに加えて、成り済まし等の運用なども考えられるので、それについては今は職員番号とパスワードで管理しておりますけれども、それに加えて例えば手の平の静脈とか、指紋などを使った生体認証等も含めた形で、二要素を使って職員を識別しなさいというようなことも盛り込まれているところでございます。

○委員（中村満雄君）

ちょっとよく分からなかったのですが、情報系と基幹系というのは、当然データのやり取りというのが必要ですね、データの受け渡しに何を使ってやっていたらっしゃるのですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

その受け渡しにつきましては、霧島市の場合はインターネットと内部情報とは全く物理的に切り離されておりますので、例えばインターネットで受け取ったメールにつきましては、USBに受け取ってその情報を取り込んでいるというようなことでございます。

○委員（中村満雄君）

USBで取り扱える程度のもではなくて、例えば存在するか分かりませんが、基幹系のほうに課税情報とか、様々な情報があるかと思えます。情報系でもそのような情報が必要になりますよね、そういったところの大きなデータの基幹系と情報系のやり取りはどんな形でやっていたらっしゃるんですかということです。

○情報政策課長（西 潤一君）

基幹系の中で取り扱うデータにつきましては、基幹系の中だけで閉じられておりますので、基幹系から情報系のほうに持ち出すということは想定しておりません。

○委員（中村満雄君）

ということは一般のフロアにあります情報系の端末で、そういった基幹系にある情報を見るような業務はないということですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

基幹系のシステム内でつながっているオンラインにつきましては共有できるのですが、例えば住基の情報でありますと、住基を取り扱う部署だけでネットワークで共有しているということでございます。それで、そこから例えば、グループウェアを通じて住民データが全職員に共有されることはないということでございます。

○委員（中村満雄君）

基幹系と情報系の機械というのは、同質のものですか。一般的に大きな企業では基幹系というのはメインフレームを使っていて、情報系はユニックスとか、ウィンドウズ系を使っていて、例えば外部からアタックができてにくいような形になっているのですが、霧島市の場合はどうなんですか。

○情報政策課長（西 潤一君）

サーバーにつきましては、それぞれの業務ごとにサーバーが独立して存在しております。それを覗きに行くのは、各端末のほうからウェブを使って見にいけるというような状況です。

○委員（中村満雄君）

申し上げたのは、基幹系と情報系は同じようなレベルのOSですかと伺っているのですが。

○電算・情報推進G長（梶 敏行君）

基幹系におきましては、リナックス系を使っておりまして、情報系と言われるグループウェアとか、財務会計につきましてはウィンドウズのOSを利用しております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで企画部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時16分」

「再開 午前11時18分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の商工観光部関係について御説明いたしますけれども、詳細につきましては各課長が答弁しますので、御審議方よろしくお願ひします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○観光課長（八幡洋一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

観光課長の説明で、地方創生加速化交付金とかこういったもので、プロモーション活動とか雑誌とかそういったことで、いわゆる観光客においでくださいということの誘致活動の記述がありますが、先ほど秘書広報課長の説明で、秘書広報課のほうでは同様の予算として5,800万円となっているのですが、ここのすり合わせといいますか、一緒にとのお考えで動いていらっしゃるのか、ばらばらなのか、そこをちょっと教えてください。

○観光課長（八幡洋一君）

今、秘書広報課で計画されているものと観光課で計画しているもの、それぞれ連携を図りながらやろうということで、目的は観光誘客であつたりとかありますけれども、連携を図りながら実施するというようにしております。

○委員（中村満雄君）

連携を取っているということは理解しましたが、なぜ予算を分けないといけないのかということに関してはいかがですか。

○観光課長（八幡洋一君）

中身が若干違っておりますので、今回、観光課で計画しているものを御説明させていただきます。一つ目に、食チャレンジいいですけれども、これでは霧島、指宿そしてポータルサイトの会社の三者による連携協定を結びまして、それぞれが持つネットワーク生かしながら、食を通じて地域の活性化に取り組むことということにしております。具体的には、全国の飲食店オーナー、シェフが集う場所へ生産者等によるブースの出店、飲食店のシェフ等が産地を訪問していただいたり、現地視察や交流を行います。また、地域食材を活用したレシピの開発や提供、メニュー提供や一連の取組の情報発信などを行うこととしております。二つ目にロケ誘致チャレンジですけれども、消費者の観光動向に強い影響力を持つメディアであるテレビや映画等のロケ誘致を取り扱う専門業者と連携して取り組む事業であり、具体的には映画、ドラマ、CMなどのメディア放映のための霧島、指宿のそれぞれが持つ観光資源を生かしたロケ誘致を行うと。また、そのロケ誘致に特化したパンフレットや素材集等の作成も併せて行うことと計画をしております。三つ目に、プロモーションチャレンジですけれども、電子媒体を活用したプロモーション活動を展開する。特に、女性をターゲットに旅をナビゲートするために、有名女優それから著名人等を起用いたしまして、インパクトのある情報発信を行い、霧島及び指宿のイメージ波及を図るというようなことで計画をしております、秘書広報課とは内容が若干違っております。

○委員（中村満雄君）

内容は若干異なるということは説明いただきましたが、シティプロモーション推進事業のほうと商工観光部のほうと、そのようなイベントを多分計画されるでしょうけれども、そういったときのバッティングというか、例えば東京でそういったイベントがあつて商工観光部がやった次の週に秘書広報課がやったとか、そういったことはないようなふうには、当然されますよね。

○観光課長（八幡洋一君）

当然、その辺は連携を図りながら、参加される方々の日程等の調整とか、こちらからどういうものを出していくとかというものについては、もちろん検討していきながら、連携を図ってやってきたいというふうに考えております。

○委員（厚地 覺君）

関平鉱泉について伺いますけれども、今、工事は何%ぐらい進んでいるのかということと、それと最初にもらったスケジュール表を見ますと、新工場事務所新築工事は平成27年10月に終えて、2月からは特産品新築工事となっておりますけど、工事は遅れているのですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

最初の質問の工事の進捗状況でございますが、現在、工種がいろいろ分かれておりますけれども、平均して85%以上は達成している状況でございます。委員が今おっしゃいましたスケジュールに関しましては、基本構想の最初の段階のスケジュールでございまして、それから計画が変更になりました、最新では本年5月末日に竣工予定でございまして、この予定に関しましても、おおよそ3週間程度は前倒して竣工する見込みでございます。

○委員（前川原正人君）

予算書の114ページ、説明資料では30ページになりますけれども、この商工業資金利子補給事業で、過去最高の制度資金の利用実績に伴って、不足をしたんだということで、利子補給の金額をまた補正予算を組むということで御説明いただいたわけですが、過去最高というその意味合いですね、要するに制度資金ですので、どうしても使途に条件が付いているというふうに理解はしているのですけれども、具体的に実績として幾らが幾らぐらいになってという、その辺の説明をもう一度詳しくお願いできませんか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

平成27年度の当初予算には直近の利子補給実績、これが平成25年度下半期執行済額と平成26年度上半期執行済額を目安としてまして、予算措置をしたところでありましたけれども、これを使われる事業者が62件増えたことによりまして、利子補給額が増えたというような状況でございます。

○委員（前川原正人君）

62件増えたということは、以前が幾らで62件増えたのですか。新たな業者への利子補給ということですが。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

平成26年度が申請件数が333件でございました。平成27年度が現在のところ395件というような状況でございます。

○委員（新橋 実君）

関平鉱泉の先ほどの件なんですけれども、賃金から消耗品と減になっているわけなんですけれども、今、仮設のほうで販売されてるわけなんですけれども、現在の売上げは売上目標と比較してどれくらいになっているのですか

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

売上目標に関しましては、毎年4億円を目指して計画しております。と言いますのも、突発的に売上げが伸びることがあります。前の例でいいますと、東北地方の震災のときに突発的に伸びるものですから、それに応じた資材費を確保できるように4億円を確保し、また売上目標を4億円というふうにしております。しかしながら、御承知のとおりだんだん売上げは減ってきているところでございます。平成27年度の決算見込みは、目標4億円に関しましては、鉱泉水の売上げ2億8,800万円程度を見込んでおりますので、目標から1億円ちょっと売上げが減っている状況でございますが、平成26年度の決算額に関しましては2億9,300万円程度ですので、この差がほぼ今年度の見込みと457万9,000円程度ですので、それまでは数千万単位で減ってございましたが、ある程度は下げ止まったかなと思っております。

○委員（新橋 実君）

鉱泉水の出る量というのは、全然変化はないんですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

以前は24時間で1日50トンというふうになっておりましたけれども、現在は大体45トン前後になります。この量は年々少しずつ減ってきている状況がございます。我々としても心配しているところがございますが、原因といたしましてはなかなか調べることができない状況でございます。しかしながら、営業に影響するような減り方ではございません。

○委員（前川原正人君）

説明資料の41ページの観光費で、今回、拡充をするということで観光客の誘致事業で2,800万円。これは繰越明許で次の年度へおくるということも予算書の6ページで明らかにされているわけですが、この中で指宿市と連携をして取り組みということになっていきますけれども、これは指宿市との協議のうえで負担金を幾らずつ案分をしましょうとか、そういう議論の上で今回の予算計上となったんでしょうか。その辺の内容をお聞かせいただければと思います。

○観光課長（八幡洋一君）

まず指宿市とは、これまで地方創生の話があつてから3回ぐらい担当レベルで協議をさせていただいて、どういうのが一番いいかということで協議を重ねてきております。指宿市さんとは平成24年から霧島指宿広域観光交流推進事業実行委員会というのを立ち上げて、お互いにいろんな形で事業を展開したり、観光宣伝をしたりとかパンフレットを作成したりというような形で、御承知の方もいらっしゃると思いますけれども、JRがされました鹿児島VS大分とか、ああいうものに参画をしながら、鹿児島中央駅までは来ていただいて右か左かというようなことで、前はVS、戦いをしていましたけれども、この頃は仲良くなってタイアップというような形に変えています。一つだけ御紹介させていただきますと、これが霧島、指宿で作っているジャンルも同じような形で、トレッキングとかイベントとか山とかいろいろなものを作って、おいでになったときに、これではちょっと広いというのがあつて、こういうふうに破って、これがどういう効果があるかといいますと、我々が東京に単独で行った場合に、これを配りますので、指宿のPRもするということです。指宿さんが東京に行かれても同様で、2倍の宣伝効果が、今回こういうやつで発生をしているということで、一緒にと。鹿児島市は観光客が伸びておりますけれども、本市も指宿市さんも昨年からは微減というような形ですので、お互いに手を取り合つて誘客に努めていこうということで、今回計画をしております。

○委員（前川原正人君）

大体同じぐらいの予算規模を計上していることになっているんでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

国のほうに上げました計画では、霧島市が地方創生の部分で2,500万、指宿市が2,704万9,000円という金額になっています。指宿市は単独で人件費を上乗せされております。

○委員（厚地 覺君）

参考のために伺いますけれども、昨日から大々的に硫黄山のことが全国的にマスコミで報道していますけれども、それに対して、もうキャンセルが入っているものかどうか、その辺りはまだ情報は入っていないですか。

○観光課長（八幡洋一君）

観光協会のほうとも昨日から連絡を取り合つておりますけれども、キャンセルの調査を今の段階ではしておりません。今、火口周辺規制が入りましたと。レベル2相当ですということ。それから1km以内が立入禁止というようなことで、現状の情報を、霧島・牧園、上場のほうを中心に協会の会員さんにこういう状況になりましたというような形で、ホテル・旅館には流して、お客様にもそういう最新の情報を伝達していただくというような取組をしております。今日午後1時から対策会議があるわけですが、それを受けて、ここ1週間程度の状況を見ながらキャンセルがどういう状況であったかというのは、調べていきたいというふうに考えています。

○副委員長（木野田誠君）

対策会議も開かれて、昨夜はNHKのトップで流れたわけですがけれども、事実は事実として伝えなくてはいけないのですけれども、逆に観光客誘致という意味からのマスコミ対策は考えていらっしゃいますか。

○観光課長（八幡洋一君）

私いつも取材を受けるんですけれども、先ほど言いましたとおり、事実を報道していただきたいというのが一番強くあります。なぜかといいますと、丸尾周辺は硫黄山から約6.2km。一番近い温泉郷が6.2kmにあります。こういうところは、いつもと変わらない営業をやっていますよというようなことで、マスコミの皆様にはその映像だけではなくて、そこも映した形での情報発信というのをしていただきたいというようなことを、取材を受ける度にいつも言っておりますので、温泉に入っている風景が出たりとかというようなこともしておりますけれども、昨日の報道を見る限りでは、小規模噴火のおそれがあるよとかいうものが出ておりますので、今日も午後1時にマスコミの方々も来られますので、そういうところも合わせて情報発信をしていただきたいというような旨でお願いをしていきたいというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

関平鉱泉水のことについてお伺いします。よく市長はあちこちで災害があると、水を何個送りましたとか、あそこにも送りましたというようなことです。この前の水道管の破裂のときも鉱泉水を幾ら持って行ったというような話をされるんですけれども、この費用について、関平温泉は特別会計ではありませんが、この代金というのは、関平鉱泉はどこからちゃんと頂いていらっしゃるんですか。このお金の流れはどういうふうになるのか教えてください。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

災害に対する水の供給を含めまして、その分はちゃんとお金を条例に基づく金額で頂いております。支出は、災害派遣に関しましては総務課のほうから頂いております。この前の断水に関しましては、水道課のほうから依頼がございましたので、その分の支出として入ってくるものと思います。

○委員（中村満雄君）

説明書の41ページについて伺います。ここでシティプロモーション推進事業と観光客誘客事業というのがあるわけですが、先ほど私質問しましたけれども、非常に似たような仕事をやられますよねと。秘書広報課にこういったグループができるわけですが、こういったグループをつくるときに、商工観光部のテリトリーではないのかとか、なぜ、秘書広報課側に似たようなものをつくるのかとか、そういった議論というのはないものですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

シティセールスという、全体的に市をPRするためには、私ども観光サイドだけでPRするものもあるんですけれども、農政とかいろいろな行政全体を含めた形での霧島市のPRということになると、どこかに一まとめにして、全体を把握しながら協力・連携しながらのそういう場所がどうしても必要だということで、今回そういう協議の場がございまして、今回、4月から1つのグループができるというふうに聴いております。

○委員（中村満雄君）

先ほどおっしゃいました秘書広報と農政と観光ですが、一緒に集って何かするときには、どこが中心となりますか。

○商工観光部長（池田洋一君）

今回、秘書広報課のほう全体を取りまとめて行いますけれども、当然、こういう観光とか農政とかとか単独で補助事業をしております。ですから、この予算で上げるものも中身につきましては、今回、指宿と霧島ということで広域でございますけれども、広域のところで行う場合は、今回補助事業が100%、全て交付金が100%とかあるいは他のものは2分の1とかそういうものもありますので、今回は、この広域で行うことによって交付金が100%頂けるといようなことでも、こういう事

業を組んだというのも一つの経緯でございます。

○委員（中村満雄君）

シティープロモーション推進事業、これに秘書広報課にグループができるわけですが、ここには商工観光部からも参画されるんですか。新しい人を集めてそういった組織がつくられると思うんですが。

○商工観光部長（池田洋一君）

職員につきましては、観光から職員がいくということではございません。ですから、現在の組織は今のままですけれども、先ほど申したような形で、霧島市をPRするための全体を取りまとめを行うということで、今回、秘書広報課のほうに、そういう組織を設けるというふうに聞いております。

○委員（中村満雄君）

そんな組織ができるということは決まっているんでしょうけれども、要望として取ってください。これだけの三つの組織がバラバラに動いて、予算の無駄使いとか重複した使い道とかないうなふうに、ぜひとも、そういった意味ではイニシアティブというか、どこがおとりになるか分かりませんが、商工観光部としてもしっかりと注視していただきたいと思います。

○委員長（常盤信一君）

ほかにはありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 1 1 時 5 3 分」

「再 開 午前 1 1 時 5 5 分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（木佐貫誠君）

消防局の大きな事業として、今年度までに整備を終えなければならないものとして、消防救急デジタル無線設備等整備事業がございます。これは、消防活動等における手段の一つとしての無線運用における整備でございます。従来の消防救急無線は、150MHz帯アナログ方式であり、平成28年6月1日からは、電波法改正により、260MHz帯のデジタル方式に移行しなければならないという整備上の問題も含め、また老朽化等に伴う現行の指令台の故障等も多く散見されていた状況でございましたが、今回、指令台を含んだ整備を行なう事により、フルデジタル化が図られ、デジタル無線機器と指令システム機器との連携により、消防本部、消防署及び消防の部隊間における情報収集、指揮、伝達、連絡等に格段の向上が図られ、消防救急救助活動において、要救助者や救急搬送者などに係る、氏名、年齢、住所や傷病程度など保護すべき個人情報も多数存在する事などから、通信の秘匿性の向上にも大いに進展がみられ、順調な滑り出しを示しております。他に、平成27年度の常備消防・非常備消防の消防車両更新事業状況でございますが、常備消防につきましては、高規格救急自動車2台の更新も計画通りに終えたところでございます。また、非常備消防につきましては、施設整備といたしまして、福山方面隊牧ノ原部の詰所の建て替え、特に車両関係におきましては、隼人方面隊日当山部の消防ポンプ自動車1台、牧園方面隊下中津川分団の小型動力ポンプ付普通積載車1台、牧園方面隊高千穂分団、並びに霧島方面隊永水分団の小型動力ポンプ付軽積載車2台の更新が終了し、市民の生命・身体・財産を災害から保護するために、すでに運用を開始させて頂いているところでございます。今回の、予算常任委員会における補正につきましては、消防局で行った事業の終了及び見込みにおける、予算執行残に伴う減額補正であります。主だったものとしては、消防署等管理事業・救急救助活動事業、消防水利整備事業、消防団車両更新事業、消防団施設整備

事業でございます。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（新橋 実君）

消防施設費で耐震性貯水槽の国庫補助が不採択になったということでしたけど、この原因はなんですか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

耐震性貯水槽につきましては、毎年4基の防火水槽を要望しておりますが、今回、要望し不採択となりましたのは、こちらのほうでその原因につきましては、明確にはお答えできませんけれど、県内の中でも不採択とされた消防本部もございます。また過去にも不採択という事案はあるということで県のほうからお伺いしております。

○委員（新橋 実君）

今回、不採択ということは、次年度にまた申し送りをするということで理解してよろしいですか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

平成28年度当初予算のほうに計上しまして、今年度分を繰越して要望しております。

○委員（新橋 実君）

あと、高規格救急自動車を2台更新されておりますけれども、この高規格救急自動車は10当たり何km走るんですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

山岳とか場所によりますけれども、平均して4kmから5kmと聞いております。

○委員（新橋 実君）

横川で今回新車が入ったということで、リッター2kmくらいしか走らないということを聞いたんですけれども、なぜ、4kmとかそれくらいしか走らないんですか。重量が重いということですか。その辺の理由はどうなんですか。ほかの救急車はどうなんですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

委員おっしゃるとおり、高規格救急車についてはいろいろな設備を積んでおまして、普通の車よりも重くなっております。なお、ベースとしましてはトヨタのハイエースワゴン、日産のエルグランドを使用しています。普通、エルグランドであれば、リッター六、七kmは伸びると思えますけれども、高規格救急自動車については、資機材をたくさん積んで重いため、そういう形なっています。

○委員（新橋 実君）

やはり消防は、広報等もされるわけですがけれども、ああいう車で広報するよりは、もし広報する場合は、ほかの車使ったほうが良いと思うんですけれども、広報車についてはどうなんですか。高規格救急自動車も使って、今も広報されているんですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

分遣所等におきましては、ポンプ車並びに高規格救急車を置いているんですけれども、救急車のほうが出動する確率が高いということで、高規格救急車のほうで広報活動も行っているようです。

○委員（新橋 実君）

やはり、油代も考えれば、他に方法はないのかなと思うんですけれども、局長、その辺はどうか。

○消防局長（木佐貫誠君）

ただいま、広報等における燃費の問題も含めましてですけれども、総務課長からも話がございましたが、各所属、各諸所においての状況も当然違うわけですが、範囲がどの地域も広いです。です

ので、分散して少しでも多くの地域に広報しなければならないというため、人数を分散して効率よく回るといふことと山岳地域、傾斜地域いろいろな地域、隅々まで回らないと意味がございませんので、そういった意味を含めると、どうしても燃料費というのはかさむものではございます。しかし、これによりまして地域住民の方々が意識の啓発を図っていただければ、それなりの効果はあるのかなと思っております。

○委員（新橋 実君）

何リッター入りますか。一日に何kmくらい走って、何日に1回給油をしていますか。

○消防局長（木佐貫誠君）

燃費につきましては、ただ走行するだけではなくて、例えば救急自動車によりますと、その目的地に到着してからも、ずっとエンジンはかけたままです。今度は収容してからもそこでの処置を行います。ですから、その中でもは照明器具とか医療器具とかすでにフルで回っております。そうしますと、それだけでも燃料を使うわけですがけれども、どのぐらいのペースでと言いますと、出動状況で全然違うわけですがけれども、これは推測値でもございますけれども、多い部署で一月に大体2,000kmですので、1日に換算しましても、当然、横川や福山辺りから下場の下だけでも、既に15km、往復で30キロ。北署からでしたら同じく三十、六十ということで、諸所によりますけれども、多いところは当然一日に100kmはいくという計算にはなると思っています。燃料タンクの容量につきましては、最大65Lでございます。

○委員（前川原正人君）

2点お聴きします。説明資料の35ページの中で牧之原部の消防詰所を今度建て替えていただいて、執行残が出たわけですがけれども、総体的な工事費用というのは幾らになったのか、お示しいただきたいと思っております。牧之原部の消防詰所の設計業務委託の入札残が、減額補正をされているわけですが、最終的な総体予算というのは幾らになったのか、お示しいただけますか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

牧之原の詰所につきましては、予算2,000万円を計上しておりました。最終的に3月16日に出来上がるということで、連絡を受けておりますけれど、全体の工事費用につきましては1,960万2,000円となっております。また、工事費の最終的な費用につきましては、ただいま申しあげました1,960万2,000円となっておりますけれど、あと、もう一点をお願いします。

○委員（前川原正人君）

もう一点、要するに今おっしゃるように2,000万円が予算で、この掛かった費用の残りが、今回、入札残ということになってきたわけですがけれども、お聴きをしたかった二つ目は、最初の予定価格から見た時に、どれぐらいのそのパーセンテージになったのかですね。最終的な率というのはどれぐらいで収まったのかということをお聴きをしたかったんです。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

委託料と工事請負費となっておりますので、委託料につきましては167万円を予定しておりましたけれど、162万円が入札をしておりますので96.89%となっております。工事請負費につきましては、1,722万円を予定しておりましたけれど、1,960万2,000円で97.86%でございます。

○委員（木野田誠君）

今度、デジタル方式になって、救急搬送者の個人情報の漏えいがなくなるというふうなことでありますが、今までのデジタルでは漏えいはしていただいでしょうけれど、この漏えいで非常に問題なったというような案件も、過去にあったわけですか。

○消防局情報司令課長（松元達也君）

漏えいにつきましては、以前、救急車内でその傷病程度につきましては、救急隊が司令課のほうと協議していたところ、その無線を家族が聞いていて、どういうことかということが1件ありました。

○委員長（常盤信一君）

ほかにはありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時11分」

「再開 午後 1時09分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、御説明申し上げます。補正予算書につきましては85ページと86ページ、3月補正予算説明資料の16ページと17ページです。選挙管理委員会事務局所管に係る今回の補正予算につきましては、これまでに執行されました選挙について、それぞれ選挙執行経費が確定し、精算が終了しましたので補正するものであります。まず、補正予算説明資料の16ページ、県議会議員選挙費につきましては、定数4名に対し7名が立候補され、平成27年4月3日告示、4月12日投開票された鹿児島県議会議員選挙（霧島市・始良郡区）に係る選挙執行経費であります。選挙事務従事者報酬や事務費など、執行残の800万円を減額補正するものです。次に同じく16ページ、農業委員会委員選挙費につきましては、平成27年4月19日に告示しました霧島市農業委員会委員選挙に係る選挙執行経費であります。立候補者が定数30名を越えませんでしたので、無投票となりました。選挙長と選挙立会人の報酬、選挙物品の購入、入場整理券の印刷代などを除き、不用となりました1,577万4,000円を減額補正するものです。次に17ページ、海区漁業調整委員会委員選挙費につきましては、委員1名の辞職により、平成27年10月6日に告示されました鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙に係る選挙執行経費であります。立候補者が定数1名を越えませんでしたので、無投票となりました。選挙準備賃金などを除き、不用となりました166万2,000円を減額補正するものです。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（中村満雄君）

この県議選挙の費用というのは、県のほうからお金をくださるわけですよね、交付金として。それで、余ったお金は県のほうへ返すんですか。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

いわゆる国政選挙それから県政レベルの選挙、それから今回補正で出しております海区選挙と、いろいろ選挙がございますけれども、選挙が終わりまして、選挙執行経費と言う形で確定を致します。予算上は私どもが必要であろうと見込まれる分を積算して、計上いたしておりますが、その分について最終的に確定した金額が、選挙執行経費の確定ということで、県からの委託金という形で市には入金されてきますけれども、不用となりました分、いわば補正予算とその執行経費の差額分については、精算額で交付されてまいりますので、返納は生じないと。一応は市で立て替えて払っておりますので、前もって入金されているわけではないということで、清算が確定後に入金がされるということになります。

○委員外議員（宮本明彦君）

県議選それから農業委員会、これは4月ですよ。選挙であり、告示が。今、おっしゃられた最後のお金が確定するというのは、何月ぐらいなのですか。やっぱり、年度末のここまで延ばさないといけないのかどうか、お聞きしたいんですが。

○選挙管理委員会事務局長（松下昭典君）

県議会議員選挙の執行経費が確定したのは、確か夏の7月か8月ぐらいだったと思います。あと、海区漁業が10月でございますので、これが12月頃だったと思いますけれども、全てを今回確定し

た段階で、今回精算の補正を提出させていただいたという形になっておりますが、9月・12月にも提出見込みがあるかと思っておりますけれども、私どもとしては3月議会という形で提案をさせていただいているところでございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時16分」

「再開 午後 1時18分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局長（川路和幸君）

平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の監査委員事務局関係について、御説明申し上げます。一般会計補正予算に関する説明書の89ページから90ページ、3月補正予算説明資料の17ページを御覧ください。監査事務運営事業の旅費30万円の減額につきましては、監査委員及び事務局職員の各種総会・研修会への出席時に包括旅行運賃（パック）等を利用したことによる執行残などがございます。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時19分」

「再開 午後 1時24分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

農業委員会事務局の補正予算につきまして、御説明いたします。平成27年度一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の105ページから106ページ、及び3月補正予算説明資料の26ページをお開きください。今回の補正は、職員人件費の給料、職員手当等及び共済費の不用額 480万3,000円の減額と、平成27年9月4日に公布されました「農業委員会等に関する法律」の一部改正により、本年度から不要な事務となりました「農業委員会委員選挙人名簿登載申請事務」の31万1,000円の全額を減額するものです。以上で、農業委員会事務局の補正予算についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（木野田誠君）

選挙人名簿登載申請事務が終わったわけですが、31万1,000円の減額ということですが、これは毎年大体これぐらいのお金が掛かっているわけですか。

○振興G長（内田大作君）

例年、ほぼ同額で計上いたしております。

○委員（木野田誠君）

それでは、今後こういう人数を聞いても必要ないわけですけども、いわゆる農業委員会の有権者数は直近の年度では何人くらいでしたか。

○振興G長（内田大作君）

平成27年度の登録申請者ですが、申請数が3,461枚で、選挙権のある者は6,031人でございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務関係の質疑を終わります。これでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時27分」

「再開 午後 1時31分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

それでは、議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の農林水産部の総括について、部長に代わって御説明申し上げます。今回の補正予算は、各課各事業の決算見込みによる調整のほか、農政畜産課において、国のTPP関連補正予算に伴う経営体育成支援事業予算を、林務水産課において、霧島市土地開発公社解散プランに基づく土地開発公社からの用地（山林）再取得費の予算をそれぞれ計上いたしました。また、地方創生関連予算として、農林水産政策課において、国の地方創生加速化交付金を活用した霧島産物等PR事業を計上するなど、1億2,959万9,000円を増額しようとするものであります。以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては各担当課長等がそれぞれ説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○耕地課長（島内拓郎君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○林務水産課長（石原田 稔君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（新橋 実君）

林業振興費の中の、鳥獣被害防除・捕獲対策事業費で、416万7,000円増えていますが、これは今回頭数が大分増えたということなんですけど、どういう内容ですか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

当初、予定しておりましたタヌキ・アナグマの被害が予定より増加しまして、その捕獲対策費として416万7,000円を補正要望するものでございまして、具体的には当初予算では、タヌキとアナグマ合計550頭で計画しておりましたけれども、実績では1,299頭が見込まれておりまして、約750頭分の増加が見込まれているための補正でございます。

○委員（新橋 実君）

あと、イノシシとかシカのほうはこれに入っていないのであれば、それについてはもう現行どおりでよかったということですか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

シカで約842頭、イノシシで1,200頭の合計2,042頭を見込んでいるところでございます。昨年度の合計が1,932頭でございまして、約100頭の増となっているところでございます。予算的には、この全体の調整で対応することとしております。

○副委員長（木野田誠君）

中山間地域等直接支払事業についてお伺いしますが、833万円の減、約100町歩くらいの減に、3期から4期の変わり目になっておるわけですが、この止められた集落というのは何件くらいあるんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

当初予算で予算を計上いたしたときは、2集落が4期から止めるということが分かっておりまして、77集落で予算計上をさせていただいたんですが、実質は63集落になったということでございまして、予算からすると14集落がされなくなったということになります。

○副委員長（木野田誠君）

どういう理由で止められたのか、教えてください。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この事業につきましては、5年間継続してというのがありますが、その中で高齢化によりまして、とてもじゃないけど5年間続けられないというようなことがありまして、止められる集落が多くなったというふうに聞いております。

○委員（前川原正人君）

先ほど青年就農給付金事業で、375万円の減額補正ということでお示しいただいたんですが、理由として給付要件に合わなくなったということだったわけですが、具体的にはどういう不備があったのか、お示しいただけますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

給付要件に満たなくなった方が2名ということで説明しましたが、1名の方は所得オーバーということで、27年度以前ですと250万円以上の所得があった場合には、その時点で休止をする形です。それと、もう1件は、営農の休止状態ということで、農業を今のところ休止をされているということで、この2件があります。

○委員（前川原正人君）

所得オーバーと営農活動をしなくなったということですが、これはどちらの型の給付ですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

営農開始型でございまして。準備型は研修を2年間受けるもので、営農開始型の、今のこの分につきましては、営農を開始されて5年間給付するというところでございまして。

○委員（新橋 実君）

今回、地方創生加速化交付金関連分で、霧島産物等PR事業の計上がありますが、この呼び掛けの仕方ですね。これはどういう形でされるのか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

農林水産業の方々を対象にしております。農家につきましては、各生産団体等がありますので、そういったところに呼び掛けを回していきたいと思っております。また、林業も同じで、あと水産業につきましては漁協がありますので、そちらのほうに声を掛けていきたいと考えております。また、今回は6次産業化へ向けての農商工連携ということで、食品の加工業者等についても声を掛けて、一緒に勉強をしていけたらと考えているところです。

○委員（新橋 実君）

これからもちろん進んでいきますが、今から始めるわけですが、連携はどういった形で考えてらっしゃるのか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

年間10回程度を計画しております、6次産業化の取組に対して有名な方々もいらっしゃいますし、また農家が6次産業化をやっているところと、食品加工業者と連携してやっている方々が全国的にもたくさんいらっしゃいます。そういった方々の中から講師をお願いして、次につながるような形でセミナーを行ってまいりたいと思います。

○委員（新橋 実君）

本当に素晴らしいことだと思います。今までこういうことが、霧島市でなかなかやっていなかった。今回、部長がこれに力を入れてくれたのかなと思います。私も何回か議会で質問しましたが、そういう気持ちを持っている方は結構いらっしゃると思いますので、ぜひとも掘り起こしをしていただいて、せっかくの地方創生の交付金の活用ですので、2,100万円の国の補助金を活用できるわけですので、しっかり体制を取ってやっていただくことを望みます。

○委員（前島広紀君）

森林維持管理事業としまして、1億9,331万3,000円計上されているわけなんですけれども、地図を見ますと3か所購入する予定のようなんですけれども、簿価との関係はどうなんでしょう。簿価を全部足した金額がこの金額ということになるわけですか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

まず、毛梨野につきましては、東九州自動車道を挟みまして、始良東部森林組合の反対側のほうになります。平成26年に再取得もしましたが、その隣接地になる所でございます。それから、山下特定住宅につきましては、京セラ国分工場の東側になります。それから、春山につきましては、春山緑地公園に隣接している北側です。春山緑地公園につきましては、簿価と一般管理費を含めての取得価格となります。山下と毛梨野につきましては、そのまま簿価による再取得ということでございます。

○委員（前島広紀君）

それぞれの面積が分かりますか。

○林務水産課長（石原田 稔君）

春山が、7万6,753㎡、それから山下が2万1,385㎡、それから毛梨野が1万8,582㎡となっております。

○委員（中村満雄君）

説明資料の28ページ、経営体育成支援事業のPPP対策分についてお伺いしますが、内容・積算等を見ますと、たまたまこういったPPPのこのお金が入ったから、この事業でやられたのか。ほかにもこういった整備事業で、従来は例えば農業農村活性化推進施設等整備事業等とかでもあったわけですが、今回はPPP対策分の事業があったから、この費目でおやりになったのか。補助金が多いからなどの理由からですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この事業につきましては、もともとあった事業に、国が27年の補正で全国で53億円付けており、その分ですので、市でこれに付けたということではなくて、国の事業ということでございます。

○委員（中村満雄君）

このPPPの補助事業ということで、何らかの制限ですか。例えば、ここに記載されているいろんな機械を買うとかの条件でやるのか。例えば、先ほど言いました畜舎を整備することでも対象になるのかなど、その条件はいかがでしょう。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

機械購入あるいは施設整備ということで対象になっているようです。

○委員（中村満雄君）

ということは、現在はここに記載されているこれだけが対象になったけれども、今後はまた別途対象になるケースもあるというふうに理解していいですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この事業につきましては、もともとあった事業に、国がTPP対策ということで、補助率を今まで3分の1であったものを2分の1以内ということでしておりますので、内容的には特に変わらず、機械整備あるいは施設整備ということになると思います。

○委員（中村満雄君）

アメリカの大統領選挙では、TPP反対の候補者がみんな反対だと言っているわけです。もし、TPPが発行しない、止めることとなったときに、国はこれを返せとかということはないんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

私のほうでそれは分かりませんが、TPP対策として、27年度の補正としては農政畜産のほうにはこれくらいと。28年については秋以降ということですので、そこを見据えてそういう対策を打つということになっているんだと思います。

○委員（中村満雄君）

もう1点、畜産基盤再編総合整備事業についてちょっと理解できなかつたんですが、財源は全て事業者負担ということは、これはどういった意味になりますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この事業につきましては、国・県の補助事業、そのほかは27.5%は自主財源でということになっております。それを1回市に納入していただいて、そこから支払うという形になるものですから、事業主負担ということでございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、自己負担分をあらかじめ市のほうに納入した上で、補助金と合算分が事業主に今まで支払われていたという理解でいいわけですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この事業につきましては、実施主体が鹿児島県の地域振興公社になるものですから、今言うそういう形で国が50%、県が22.5%、農家負担が27.5%ということで、その27.5%分の事業主負担の分を市をとおしてという形になっています。

○委員（前川原正人君）

TPPの対策分ということで、これがば次に繰越明許で28年度に送るということもあるんですけども、これは国の補助事業でということでやられるわけですが、例えば補助金の適正化法の絡みで見た場合に、もうだめだったとか、もう止めますとなったときに、やはり最低限どれだけ持ちこたえなさいというのが、適性化法の中にもあると思うんですが、その辺との絡みという点ではどうなんですか。やはり、従前の適性化法の適用ということで理解をしてよろしいわけですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

前と変わらない形になるかと思えます。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、先ほどの説明で、農林水産物について作付、流通、消費者ニーズ等の調査を行うと。そして、海外輸出等意欲のある農家を増やすためのセミナーを開くということがありました。これも繰越明許で次年度に送ることになっています。攻めの農業ということで部長もおっしゃった経緯があるわけですが、どれくらいの農家の人たちを対象にセミナーの計画をされていて、そのうちのどれくらいを成就させるというんですか。そういうセミナーをやってみないと分からない性格のものではあると理解はできますが、その目標値をどれくらいで考えていらっしゃるんですか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

セミナーの参加者ですが、こういった取組が初めてなので、実際どれくらいになるというのが難しいところで、余り多すぎてもちょっと意味が違うのではないかと個人的には思うのですが、適性な人数で、何とかそういう人たちを集めてやっていけたらと考えております。あと、この交付金事業を実施するに当たっては、当然目標値、KPIというのを定めるようになっておまして、国

に対して申請した中身で申し上げますと、海外輸出への取組についての相談件数というのが、平成29年3月で3件、平成32年3月には10件にはしたいなど。あと、新商品の開発件数も、平成32年3月には3件という目標を立てております。このほか、市内の物産館の売上が、平成29年3月で7億1,500万円、平成32年3月で7億2,000万円という形で、目標は立っていますが、総合戦略につきましては随時見直しができるようになっておりますので、それに応じてまた上げたり、どうしても無理というものを無理に進めることもないと思うので、その辺は臨機応変に対応していけたらと考えております。

○委員（中村満雄君）

今の前川原委員の質疑に関連ですが、説明資料の41ページに、三つの部門、秘書広報課と農林水産部と観光課があるわけですが、これを合計しましたら1億1,000万円です。先ほどの観光課の話では、3部門が勝手にやるんじゃないかと、いろいろ打合せしながらやると伺ったんですが、セミナーなどをやるときに、見通しが非常にしづらいと。例えば、この1億1,000万円のある部門はお金が余ったと。ある部門は足りないとか、そういったこともあろうかと思うんですが、その融通は視野に入っているんですか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

この地方創生の加速化交付金につきましては、国に申請した段階で事業の内容が決定されて、その国の、確か外部の委員会から成る組織で検討がなされて、採択されるということになっておりまして、1回出してしまったら、中身の事業は変えられないようになっております。ですから、その辺を合せて、3課で連携を図って当然調整して出しておりますし、いろいろ事業を実施するに当たっては連携を図りながらやっていきたいと考えております。あと、これには900万円の一般財源が付いておりますので、一般財源といいますか、ふるさとさきばいあんせ基金からの繰入金で、そこは用途の制限がないところですので、そこで融通がきかせるのかなとは考えております。

○委員（新橋 実君）

今回購入される土地開発公社の土地の件ですけれども、災害防備など広域的機能と書いてありますが、この3か所の土地の周囲はどういった状況ですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

毛梨野につきましては山林、山下につきましてもほぼ山林、春山につきましても同じく山林ということで、現状はまだ見ておりませんが同じような形のスギ等が植えてあると思っております。

○委員（新橋 実君）

今回、これを買われて、どういうふう整備されるのか。災害防備などの広域的機能を確保するということですが、何か整備をされるのですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

毛梨野につきましては、山林の災害の防備など、広域的機能の確保を図るため、市資産として取得するというふうになっております。また、山下につきましては、同じような形で市の資産として取得するとなっております。春山については、春山緑地公園の完成に伴いまして、民間売却も検討するというので、サブグラウンドや駐車場等の整備として、同公園と一体的な活用を検討する余地も残されているというふうになっているようでございます。

○委員（新橋 実君）

資産で取得するという事は、現状のままで一応取得するという事になると思いますが、先ほど言われました春山については、民間への売却もされるようなことも言われましたが、あとの2か所についても、誰か希望があれば、民間へ売却することを考えることはできないのですか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

ただいまの御質疑ですが、土地開発公社の解散プランというものが示されておりますので、開発公社が持っている土地につきまして、例えば商工観光部とか建設部など、それぞれで活用できるものはないかということといろいろと議論した場合に、今回のところにつきましては、まだ活用とい

うものが具体的には決まっていないということでございます。現況が山林ということでございますので、林務水産課のほうで買戻しをするということでございます。今、新橋委員から言われたようなことは、今後、民間にも売却できるのであれば売却するというのも当然、考えられていくものと思われま。

○委員（新橋 実君）

本会議で質疑が出るといけませんので、確認ですが、ここの3か所は最初の予定として、どういったものを造る考えだったのか、分かりますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

毛梨野につきましては、当初の目的と致しまして、特定住宅用地として取得しております。山下につきましては、隣接地の上井特定住宅用地と同様に、住宅団地建設の目的で取得するとなっております。春山につきましては、当初、運動公園用地として取得し、春山緑地公園用地を追加で取得するとなっております。

○委員（厚地 覺君）

鳥獣被害対策実践事業が、1,200万円の減額となっておりますが、当初予算で1,663万円でしたが、この箱わなの38基は全て納入されているのか。1,200万円の減額は、電気防止柵によるものなのか伺います。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

箱わなにつきましては、まだ全部は購入いたしておりませんで、今購入中でございます。それと、電気柵につきましては、当初、県に要望した額が1,200万円ほどございましたが、それに対して320万円の割り当てしか来なかったということで、その分が大きく減額ということでございます。

○委員（厚地 覺君）

電気柵のほうは、下刈りとか、あとあと面倒なことが多いですから、やはり県が補助金を出している金網のほうでやったほうがいいんじゃないかと思っております。それと、同じ鳥獣被害防除捕獲対策事業で416万7,000円の補正計上がありますが、2月末時点で国分地区に有害駆除が出ていたと。それが確定した段階ではっきり分かるんだということでしたが、これが確定したと思いますが、この金額で足りませんか。

○林務水産課長（石原田稔君）

実際、今後の捕獲指示等で若干変わってくるかもしれませんが、この予算の範囲内でしたいと思っております。追加で報償費が指示を出して上がったとしても、平成28年度の歳入のほうに影響が出るということでございまして、平成27年度におきましてはこの金額でいきたいと思っております。

○委員（中村満雄君）

土地開発公社から買戻すところで、春山以外の2か所は宅地目的だということでしたが、本当にここは宅地造成が可能な場所なのか。なぜかという、土地開発公社の土地の入手方法が、まずなかったのだったら、まずかったということを指摘しないといけませんし、住宅を建てられるような場所なんですか。先ほど、危険防止とかいうことをおっしゃっていましたが、いかがでしょう。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

市のほうから土地開発公社に依頼して、取得をしていただいた土地でございますので、当然そういう事業を進めようということで取得を依頼されて、公社のほうで取得された用地だと思います。しかしながら、現在となりましては、その当時からしますとそういった住宅の建設が特に必要でなくなったということから、住宅用地としての再取得はされなかったと。これまでしてこなかったということだろうと思っておりますので、それについてできるかどうかというのは、当時の御判断でそういう計画をされていたと思っておりますので、今の私たちとしましては、この解散プランに基づいて買戻しをするだけのことでございますので、私のほうからお答えできるものではないと思っております。

○委員（前川原正人君）

今の質疑に関連があるんですが、2か所は簿価で買ったと、もう1か所は管理費も掛かったなどの理由があったということです。これは、いつくらいに買っていたものですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

春山につきましては、取得開始が平成2年6月28日、山下につきましては平成4年4月21日、毛梨野につきましては、平成5年5月27日となっております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時18分」

「再開 午後 2時21分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます次に生活環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（小野博生君）

議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）のうち、生活環境部所管分の概要について、御説明申し上げます。今回の補正予算は、霧島市隼人人権啓発センターの老朽化に伴う改修工事に係る経費及び各事業の決算見込みによる事業費の精算や人件費の決算見込みによる調整を行うものでございます。総務費につきましては、戸籍住民基本台帳費で人件費の減額、住民基本台帳管理事務の増額、市民サービスセンター運営事業の減額をし、差し引き、1,361万1,000円増額しております。民生費につきましては、国民健康保険特別会計繰出金で1億7,039万6,000円の増額、国民年金事務費で549万円の減額、人権擁護推進費で3,300万7,000円の増額、後期高齢者医療福祉費で2,827万1,000円減額し、差し引き1億6,964万2,000円増額しております。衛生費につきましては、環境衛生総務費で125万円の減額、環境対策費で107万2,000円の減額、し尿処理費で124万1,000円増額し、差し引き108万1,000円減額しております。以上が概要であります。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれご説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○生活環境政策G長（宝徳 太君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○市民サービスセンター店長（安田律子君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○保険年金課長（宝満淑朗君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○衛生施設課長（梅北 悟君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（新橋 実君）

人権啓発センターの改修工事についてお聴きしたいのですが、これは新築でなくて、なぜ改修になったのかお伺いします。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

今回の改修につきましては、国の地方改善施設整備費補助金を活用して改修することに致しております。こちらの補助金のうち大規模回収という区分で改修することに致しております。新築という補助金ではなく改修という補助金で実施することとして計画しました。

○委員（新橋 実君）

面積は何平米ですか。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

施設の面積は274㎡です。

○委員（新橋 実君）

これは改修でないと補助金がなかったと理解していいですか。新築ではその対象にならなかったということですか。

○隼人人権啓発センター副館長（富久亮二君）

そのとおりです。

○委員（新橋 実君）

耐震をされたと思うのですけれども、建物自体のどこが悪かったか、その辺の状況は分かりませんか。建物は36年が経過しているということのですけれども、中身は分かりませんか。

○隼人人権啓発センター主査（富久亮二君）

耐震診断につきましては平成26年度で終えておりますが、特に問題なしというようなことで結果が出ております。

○委員（前川原正人君）

説明資料26ページの環境美化モデル地区指定数の減ということで30万円の減額補正をされているのですが、平成26年度の決算書で見ると、このモデル地区というのは9地区指定して、地区住民が主体的に環境美化活動に取り組んだという実績が出ているのですけれども、この指定の減になった理由はどういう理由が、主なものでしたか。

○環境保全G長（松元政和君）

平成27年度の初めに各地区自治公民館等に環境美化活動をしていただくということで、申請を出していただくようお願いをしたところ、7地区の申請がありまして、その7地区を指定したところでは。

○委員（前川原正人君）

先ほど市民課長の説明で、地方公共団体システム機構で作成する個人番号カードの枚数を国全体で1,000万枚と想定して経費の算定をしていたと、カードの枚数の増加により2,500万枚に変更したということでしたが、この前の本会議の中で、大体7%くらいを想定しているということになっているのですが、まだ始まったばかりで現在のところ、まだこれからということにもなっていくでしょうが、昨年10月から最近までの実績はどういう状況ですか。

○窓口G長（佐多一郎君）

個人番号カードの申請受付につきまして、2月28日現在ですけれども、全地区で現在、カードが届いているのが3,859枚となっております。そのうち発行しているのが1,168枚となっております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、先ほど保険年金課長からありました基盤安定の負担金の交付決定によって、1億7,039万6,000円の追加をするんだということでしたけれども、これは法定分ということで理解してよろしいですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

そのとおりです。

○委員（前川原正人君）

法定分の内容というのは、保険基盤安定だけにかかる法定分のみということによろしいですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

説明資料の18ページにありますが、保険基盤安定という低所得者層に対する支援になります。この部分につきましては、本年度国保の制度改革等によりまして1,700億円の財政拡充がされました。そのために、保険者支援制度、この部分で約1億5,000万円、財政支援拡充されたということになり

ます。それと保険税軽減分1,600万円、これは確定ということになります。従来と変わりません。それと職員給与等繰出金、139万7,000円を足して1億7,039万6,000円という形の繰出金になります。法定内になります。

○委員（新橋 実君）

今回、環境美化・河川環境保全推進事業で、環境美化モデル地区指定数が30万円減になっているわけですが、これは7地区しか応募がなかったということですが、できたら増やしていくべきだと思うのですが、呼び掛けというのはどうなのですか。待っているだけでなく、市のほうから呼び掛けるのが当たり前ではないかと思うのですが、その辺についてはどういうふうを考えていますか。

○環境保全G長（松元政和君）

今まで指定がないところの地区自治公民館のほうに、モデル地区を行っていただくように、募集のお願いの文書を差し上げているところがございます。

○委員（新橋 実君）

募集の用紙だけ配っているということですか、どういった内容か中身を詳しく教えてください。

○環境保全G長（松元政和君）

美化モデル地区につきましては、河川美化とか、今までこういうものがありますという形で紹介して、その中で、地区自治公民館でしていただく活動内容等がありましたらお願いしているところです。

○生活環境部長（小野博生君）

若干私のほうから説明をさせていただきます。この環境美化モデル事業ですが、あくまでもモデル事業なんですけれども、なるべく多くの所から参加をしていただきたいということで、今まで多く参加されたところは、なるべく控えさせていただいて、新たなところをお願いしているところです。その方法としましては、各総合支所なり、私どもは館長さんのほうに、どこかございませんかということでお話を申し上げたところ、予算では10地区としていたのですが、7地区しか応募がなかったということです。

○委員（新橋 実君）

地区自治公民館といえは89あるわけですが、これまで参加された地区自治公民館、どれくらいあるのですか。

○環境保全G長（松元政和君）

45地区です。

○委員（中村満雄君）

市民サービスセンターについてお伺いしますけれども、パスポート申請が減ったから経費は減ったと。この市民サービスセンター運営事業というのはお客さんが多ければ、どんどん費用がかさむものなのか、お客さんが多ければ利益がどんどん増えていくのか、どちらなのでしょう。

○市民サービスセンター店長（安田律子君）

お客様が増えたからといって、金額が上がるものではなくて、市民サービスの関係で、証明を取りに来られたりとか、税金を納めに来られたりという場合については、上がっていきますが、そのほかの部分が多量ありまして、パスポートのことを聴きに來客された方とか、婚姻届とか、來客される方が多様化しておりまして、來られたから増えているという現状ではありません。

○委員（中村満雄君）

パスポートに限定するとパスポートを申請する方が多ければ市民サービスセンターへの入りは増えるのですか、それともパスポート申請の方が來られないほうが、例えば収入印紙を市が購入しないでもいいということなので、お客さんがいないほうが費用がかからないのですかと、そういった意味での質問とさせていただきます。

○市民サービスセンター店長（安田律子君）

パスポートの申請が増えれば確かに金額も上がっていくということで、パスポートの申請が増えたほうがいいのかと思っています。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで生活環境部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時45分」

「再開 午後 2時48分」

△ 議案第29号 平成27年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第29号、平成27年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○生活環境部長（小野博生君）

議案第29号、平成27年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、医療費の増による一般被保険者療養給付費の追加計上、高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業の拠出金の追加計上及び、平成26年度分の国庫支出金の実績報告に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億6,025万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億3,816万7,000円とするものであります。詳細につきましては、担当課長等が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（常盤信一君）

以上で執行部からの説明が終わりました。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

それぞれ説明を頂いたのですが、特徴的な大きな金額というのが、保険財政共同安定化事業拠出金ということで、保険財政共同安定化事業に拠出する費用として2億1,945万8,000円を追加計上ということなんですけれども、これで手当てをされるのは、最後という認識でいいのですか、出納閉鎖時までの期間まで、まだ動きがあるのですか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

保険財政共同安定化事業拠出金につきましては国保連合会から最終的な通知で確定という形で考えていただければと思います。

○委員（前川原正人君）

どうしても補正予算の性格上、平成27年度の出納閉鎖時までを見ないといけないわけですが、医療費の動向をどのくらいと想定していますか。

○保険年金課長（宝満淑朗君）

保険給付費でお答えいたしますが、平成26年度決算見込額につきまして、現時点で約5%の伸びを予測しています。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第29号の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了致しました。3月2日の審査も午前9時から行いますので。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 2時58分」